

群馬用水の水質汚濁物質流出事故について（体制の解除）

記者発表資料

独立行政法人 水資源機構 群馬用水総合事業所（所長：坂野一平）は、平成20年6月17日に群馬用水の赤城幹線水路に油が不法に投棄されたことにもなって第一警戒体制（6月20日17時から注意体制に切替）を発令して油の吸着作業と油の監視を続けてきました。

その結果、本日（7月11日）までに幹線水路及び分水口の調整池において油が確認されなくなり、また、農業被害もなかったことから、用心の為に設置している一部の吸着マットを除き吸着マットを撤去しました。このため11日17時をもって、今回の油の不法投棄に伴う注意体制を解除しました。

なお、群馬用水総合事業所では、今後も通常の業務の中で水路の監視を継続してまいります。

投棄場所、油類の種類については、既報のとおりです。

投棄場所：群馬用水赤城幹線水路の小暮第一暗渠呑み口（群馬県勢多郡富士見村）でオイルのようなものが不法投棄された跡が発見された。

油類の種類：「その大半が鉱油類であり、鉱油類の中でも分子量の大きい（粘度の高い）潤滑油（エンジンオイル、グリース等）の可能性が高いと考えられる」

発表記者クラブ

群馬県刀水クラブ

平成20年7月11日 17:00

問い合わせ先

独立行政法人水資源機構群馬用水総合事業所

Tel：027-251-4266

副所長 川地（内線 203）

総務課長 中川（内線 211）

【油投棄対応経過】「記者発表用 参考資料」

群馬用水水質事故状況

発表：平成 20 年 7 月 11 日(金)

6 月 17 日(火)

- 6 : 2 5 地元住民より横沢開水路にて油を確認との連絡が入る。
- 6 : 3 0 **第一警戒態勢発令(群馬用水総合事業所)**
- 6 : 3 0 オイルフェンス等の準備開始。
- 6 : 4 5 群馬用水土地改良区及び群馬県県央第二水道事務所へ油事故発生について連絡。
- 7 : 0 7 県央第二水道事務所取水口付近では、油臭・油幕なしとの連絡はある
- 7 : 1 4 流況安定施設では油は確認できない。東部揚水機場前にオイルマット装着。
- 7 : 2 7 小坂子チェックにて、水路幅全体に油幕を確認。
- 7 : 4 4 小坂子 CH にオイルマットを設置。
- 7 : 4 5 東部揚水機場にオイル吸着マット、吹き流しを追加設置。
- 7 : 4 8 横沢分水口、支線水路出口にマット設置。
- 7 : 5 6 寺沢川チェックに吹き流し設置。上流より、水路全面に油膜を確認。
- 7 : 5 8 小坂子チェックに吹き流し、オイルマット追加設置。
- 8 : 0 0 寺沢川に吹き流しを追加設置。
- 8 : 0 4 流況安定施設に吹き流しを設置。
- 8 : 0 5 大胡分水口及び改良区調整池に油膜を確認。
- 8 : 1 4 流況安定施設に油を確認。
- 8 : 2 6 竜ノ口にて微量の油を確認
- 8 : 3 9 鼻毛石チェックで油を確認。
- 8 : 4 5 赤城白川分水口での排水について前橋土木に問い合わせ
- 8 : 5 1 群馬県河川課より、赤城白川分水口での排水について了解を得る。
- 9 : 0 0 前橋消防署に油事故の状況を報告し、現地作業の応援の了解を頂く。
- 9 : 0 2 赤城白川へ放流開始。
- 9 : 0 7 大前田分水口にオイルマットの設置。
- 9 : 3 0 消防署が現地到着。
- 10 : 0 0 消防署と警察に現地にて説明。発生場所の特定に警察が上流の搜索を開始。
- 10 : 1 7 早川調整池に吹き流し設置。油は確認できない。
- 10 : 1 8 粕川に油流出。
- 10 : 2 3 粕川チェックに吹き流しを設置。
- 10 : 3 6 蕨沢分水口、土地改良の調整池に油を確認。回収を始める。
- 11 : 0 0 前橋消防署より、オイルの投棄場所を発見したとの連絡をいただく。場所は、小暮第一暗渠の呑み口付近。

警察署と消防で現場検証を始める。

- 11:09 小坂子分水口にオイルマット設置完了。
- 11:26 粕川放水口から下流300mにオイルマットを設置。
- 11:57 大久保調整池にオイルマット設置完了。
- 11:57 早川調整池に油幕を確認。
- 12:13 早川調整池に吹き流し等の設置を開始。
- 12:50 早川調整池に吹き流し等を設置完了。
- 12:50 オイルの投棄場所と思われる小暮第一暗渠の呑み口付近の清掃作業完了。
- 16:00 現在 大前田分水口、早川調整池、土地改良区管理の調整池などの油除去作業を継続中。

【17日の記者発表資料以降の経過】

6月17日(火)

- 17:00 記者発表「群馬用水の水質汚濁物質流出事故について」、刀水クラブ投げ込み
- 18:30 油の吸着が完了したため吸着作業を終了。

6月18日(水)

4:00~7:30

小暮第一暗渠呑み口~粕川CHまで安全巡視 不審者等なし

- 9:00~ 2班の油巡視班で幹線水路と分水口調整池等の巡視、2班で幹線水路と分水口調整池等の吸着マット取替作業を実施。巡視完了後は油巡視の2班も加え油吸着マット取替作業を実施。
- 15:00 水質調査会社より水質試験結果の報告を受ける。油は「鉍物系、粘度の高いエンジンオイルのようなもの」であることが判明
- 17:00 18日の油巡視、吸着マット取替作業終了
- 18:00 記者発表「群馬用水の水質汚濁物質流出事故について(油の成分分析結果)」、刀水クラブ持ち込み

6月19日(木)

- 9:00~ 2班の油巡視班で幹線水路と分水口調整池等の巡視、2班で幹線水路と分水口調整池等の油吸着マット取替作業を実施。巡視完了後は巡視の2班も加え油吸着マット取替作業を実施。
- 17:40 19日の油巡視、吸着マット取替作業終了

6月20日(金)

- 9:00~ 1班の油巡視班で幹線水路と分水口調整池等の油巡視、2班で分水口調整池等の油吸着マット取替作業を実施した。
- 17:00 20日の油巡視、吸着マット取替作業終了

17:00 注意態勢に切替（群馬用水総合事業所）

6月21日（土）、22日（日）

9:00～17:00

2班の油巡視班で幹線水路と分水口調整池等の油状況の巡視を実施。異常なし。

6月23日（月）～27日（金）

9:00～17:00

1班の油巡視班で幹線水路と分水口調整池等の油状況の巡視を実施。異常なし。

6月27日（金）

小暮第一開水路の前後の開水路に情報提供と不法投棄の抑止を呼びかける看板17枚を設置（設置期間は8月26日まで）

6月28日（土）～7月10（木）

通常の巡視の中で幹線水路の油状況の巡視を実施。異常なし。

7月2日（水）

幹線水路の吸着マットを撤去
（ただし、粕川CH、早川調整池は用心のため存置）

7月10日（木）、11日（金）

分水口調整池の吸着マットの撤去

7月11日（金）

17:00 注意態勢の解除（群馬用水総合事業所）

本日（11日）までに幹線水路、分水口調整池の吸着マットを撤去、水資源機構群馬用水総合事業所の6月17日に発生した水質事故の体制は11日17時を持って解除。ただし、当面の間、粕川CH、早川調整池の吸着マットは設置したままとする。